

定額減税補足給付金(不足額給付金)10月31日までに手続きを

問 市民税課・給付金特設窓口(☎27-2776)

本給付金の対象者には、7月から順次通知または確認書を郵送しています。確認書が届いた場合は手続きが必要です。申請期限は10月31日(金)です。期限までに必ず手続きを行ってください。詳しくは本紙7月号または市HPを確認してください。



市HP

対 次のいずれかに該当する人

- 令和6年分所得税額などが確定した結果、令和6年実施の当初調整給付額に不足があった人
- 本人・扶養親族などとして定額減税の対象外であり、かつ低所得世帯向け給付金の対象世帯でなかった人(事業専従者など)

問 不足額給付金コールセンター(☎0120-955-494)

伊勢崎市の景観に関するアンケートに協力してください

問 都市計画課(☎27-6279)

市は、より良い景観の形成・保全を進めるため、皆さんが普段感じている本市の景観に関するアンケート調査を実施します。結果は今後の景観計画改定を検討する際に役立てます。ぜひ協力してください。

時 10月24日(金)まで

対 次のいずれかに該当する人

- 市内に在住または在勤・在学の人
- 本市に関係のある人

回答方法 次のいずれかの方法で回答してください

- 専用HPから回答
- 回答用紙に記入して回収箱に入れる
※回答用紙と回収箱は市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館にあります



市HP



専用HP

都市計画マスタープランおよび立地適正化計画改訂(素案)に関するオープンハウス(個別説明)を開催

問 都市計画課(☎27-2766)

伊勢崎市都市計画マスタープランおよび伊勢崎市立地適正化計画について、上位計画である伊勢崎市総合計画や都市計画区域マスタープランなどの改定内容を反映するとともに、本市を取り巻く土地利用の動向を踏まえ改訂を行います。改訂素案の概要についてのオープンハウス(個別説明)を開催します。

また、併せて伊勢崎駅周辺地区中心市街地まちづくり構想(素案)の概要についてのオープンハウスを開催します。



市HP

オープンハウスとは?

オープンハウスは、職員が会場に常駐し、素案の個別説明を行うものです。都合の良い日時・会場に来てください。



オープンハウス(個別説明)の日程

期日	時間	会場
10月16日(木)・17日(金)	午前10時～午後7時	境公民館
10月21日(火)・22日(水)	午前10時～午後7時	赤堀公民館
10月26日(日)	午前10時～午後2時	保健センター(大手町)
10月28日(火)から30日(木)まで	午前10時～午後7時	市役所東館1階市民ホール
11月2日(日)	午前10時～午後2時	赤堀コミュニティひろば
11月3日(祝)	午前10時～午後2時	あずま体育館
11月9日(日)	午前10時～午後2時	人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター
11月11日(火)・12日(水)	午前10時～午後7時	あずま公民館

休止期間

休止する業務	期間
休日窓口業務	10月11日(土)から13日(祝)まで
	11月1日(土)から3日(祝)まで
コンビニ交付サービス	10月31日(金)午後5時30分から11月10日(月)午前6時30分まで

システムの入れ替えを行うため、いせさきガーデンズ行政センターおよびスマーク伊勢崎行政センターの休日窓口業務を休止します。また、システムの停止中は、コンビニ交付サービスに関係する全ての証明書の発行と登録申請が利用できなくなります。休止期間は左表のとおりです。※休日窓口業務の休止期間中でも、出生・死亡・婚姻などの戸籍に関する届け出は市役所本館1階当直室で24時間受け付けています

問 市民課(☎27-2727)

休日窓口業務の休止・証明書コンビニ交付サービスの利用停止

災害時協力井戸への登録をお願いします

問 安心安全課(☎27-2706)

大規模災害発生時は、水道が被災し断水することがあります。復旧までの間、代わりの水源として井戸水を近隣住民などに提供できる人を募集します。災害時協力井戸の井戸水は、掃除やトイレ洗浄などの生活用水として利用し、飲料水としては利用しません。



市HP

※井戸水の利用により利用者が何らかの被害を受けた場合でも、市や所有者などは責任を負いません

【登録の要件】

- 市内にあり、現在使用中で引き続き使用予定の井戸であること
 - 災害時に無償で井戸水を提供できること
 - 所有者が適切に管理している井戸であること
- 【登録の流れ】
- 1 申請Ⅱ登録申出書の提出
 - 2 現地確認Ⅱ市職員が現地を確認※水質検査は行いません
 - 3 登録Ⅱ市から登録通知書を交付
 - 4 公表Ⅱ登録情報を自主防災組織に提供し、災害時に市HPなどで公開

狂犬病予防注射(秋期)

問 環境政策課(☎27-2733)

犬の飼い主には、年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。本年度、まだ予防注射を済ませていない飼い主は、必ず受けさせましょう。登録済みで注射が済んでいない犬の飼い主には、「狂犬病予防注射のお知らせ」のがきを郵送しますので、当日会場に持ってきてください。登録が済んでいない犬の飼い主は、この機会に登録と注射を同時に済ませましょう。

※会場を汚さないよう、犬のふんは

飼い主が責任をもって持ち帰りましょう

時・場 左表のとおり

対 生後91日以降の犬

※健康でない犬は、近くの動物病院に相談してください

料金 1頭につき3500円

※未登録の犬は登録料3000円が別途かかります

登録した犬が亡くなった場合や飼い主が変わった場合などは、環境政策課に問い合わせてください。



市HP

日程表

期日	会場	受付時間
10月22日(水)	宮郷公民館	午前10時～10時40分
	茂呂公民館	午前11時10分～11時50分
	境采女公民館	午後0時20分～0時40分
10月23日(木)	境剛志公民館	午前10時～10時20分
	境東公民館	午前10時50分～11時10分
	境島村公民館	午前11時40分～正午
10月24日(金)	殖蓮公民館	午前9時30分～10時10分
	三郷公民館	午前10時40分～11時20分
	名和公民館	正午～午後0時40分
	豊受公民館	午後1時10分～1時30分
10月26日(日)	市役所本庁	午前9時～10時30分
	境支所	午前11時30分～午後0時30分
	赤堀支所	午前10時～11時
	あずま支所	正午～午後1時

※荒天などで中止する場合があります